

令和6年10月1日

町民の皆様へ

玉村町共同募金委員会 会長 桐渕英雄
(社会福祉法人玉村町社会福祉協議会)

赤い羽根共同募金運動への協力について

共同募金運動は、「赤い羽根」をシンボルとし、創設以来皆様に親しまれてきました。この運動は、皆様一人一人の善意に基づく募金を通して、多くの思いやりをお届けするものです。「じぶんの町を良くするしくみ。」をメインテーマに、今年も10月1日から全国一斉に行われます。

お寄せいただいた募金は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるための多様な社会福祉活動を支援しています。県内の社会福祉事業、更生保護事業、社会福祉協議会事業、その他社会福祉を目的とする事業を経営する者に配分されます。また、各市町村のNPO法人やボランティア団体等が行う各種事業に助成を行い、町民の皆様の身近な福祉事業に有効に活用されています。

今後、少子高齢化の進行や人口減少社会などを背景に、民間福祉や地域福祉の役割は増していくことが予想されています。この運動により、社会福祉に対する関心と理解を深めていただければ幸いに存じます。本会もより一層地域に根ざした福祉事業の発展を支援する所存でおります。

町民の皆様には、「赤い羽根共同募金運動」の趣旨をご理解いただき、募金にご協力くださいますようお願いいたします。

本年度の玉村町の目標額（群馬県共同募金会提示額）を

3, 679, 500 円

と設定させていただきました。

※一世帯当たり 300円の募金を目安としています。



じぶんの町を良くするしくみ。
赤い羽根共同募金